

第41回宇宙安全保障部会 議事録

1. 日時

令和3年4月20日（火） 10：00～12：00

2. 場所

内閣府宇宙開発戦略推進事務局大会議室

3. 出席者

（1）委員

青木部会長、片岡部会長代理、遠藤委員、折木委員、久保委員、白坂委員、鈴木委員、中須賀委員、名和委員

（2）事務局

宇宙開発戦略推進事務局 松尾事務局長、岡村審議官、藤重参事官

（3）関係省庁

内閣官房 国家安全保障局 安藤内閣審議官

外務省 総合外交政策局 宇宙・海洋安全保障政策室 倭島室長

外務省 軍縮不拡散・科学部 軍備管理軍縮課 鈴木首席事務官

防衛省 防衛政策局 戰略企画課 松本課長

4. 議事 （○：質問・意見等 ●：回答）

（1）「国連における「責任ある行動の規範、規則及び原則を通じた宇宙における脅威の低減」決議」について、資料1に基づき外務省より説明が行われた後、次のような議論が行われた。

○中須賀委員：PAROSは、例えば今、いろいろと進んでいるASATに対してのある種の抑止力はあるのですか。

●外務省：PAROS自体は、もちろん、いわゆる軍縮を進めるという意味でありますけれども、法的な強制力を特に持っているわけではないので、今のASATの開発にどこまで直接的な影響があるかと言われると、直接的な効果があるのかは若干何とも言えないということかと思います。

○中須賀委員：ということは、今、世界中で行われているASAT開発に対して、これが今回決められたといって、そんなに変化はないという見方でよろしいですか。

●外務省：直接すぐに効果があるかどうかというは何とも言えませんけれども、少なくとも、今までのよう物に対して何か規制しようということは言っていても、デュアルユースということで実際はそれについての実効的な効果はないのですが、これについては、

そもそも行動で縛ろうということになりますから、今までよりは効果が出ることは期待されていると考えていいと思います。

○中須賀委員：分かりました。ありがとうございます。

○折木委員：これは共同でコミットされたのですけれども、全体として、この決議に関して日本としてどのように評価されているのか。あとは、メインのアメリカや中国、ロシア付近の感触はどうなのか。それから、日本として、この決議を受けてこれからどういう方向に対応していくかとしているのか。その付近のところを教えていただきたいのです。

●外務省：この責任ある行動の決議は、イギリスが主導しておりますけれども、日本も共同提案ということで推進して、初めて採択されたものでございます。他方で、ロシア、中国は、この決議には反対票を投じております。賛成国は164ということですので、今後、これからこういったアプローチを一層国際社会に浸透させていく努力が求められていくのかなと思っておりまして、その一環として、次のステップが各国から責任ある行動とは具体的にどういったものを指すのか、また、今、宇宙空間にあるリスク・脅威とは何かということについて、各国の考えを示す意見書をそれぞれ提出するようにということがありますので、それをまとめた事務総長の報告書が次に出てきて、さらに今後、国際社会でそれを議論していく中で、一層これがスタンダードになっていくことが日本としても望ましい姿なのかなと考えております。

○鈴木委員：先ほどの中須賀先生の質問に対する補足をすると、PAROSはジュネーブ軍縮会議の中の宇宙をやる主なる一つの枠組みなので、これ自体に決議があつたり、強制力があるルールというわけではなくて、ここで実際に議論して、そこでの議論を踏まえた条約化を目指すのですけれども、ほとんど合意できないのが現状で、そこが今、すごく難しい問題になっています。なので、抑止をする前段階の問題で、何が悪いことなのかということを決めることができないところだと思います。

質問なのですけれども、まず、イギリスのこの提案は、最終的にはどこをエンドステートに考えているのか。意見書を出して、事務総長の報告書が出るところまではいいとして、その先にかつてのような国際行動規範、CODE of CONDUCTみたいなものを目指していくのか、もっと制度化された、いわゆる法的拘束力を持ったものをつくろうとしていくのか、それともただ話し合うだけで終わっていいと考えているのか、どこをエンドステートに考えているのかということは、共同提案国の中でもまだ議論されているのでしょうかという質問なのです。

●外務省：その辺りは、まだ関係国の間で確定的なことが合意されているわけではないと思いますが、日本としては、いきなり法的拘束力のある文書ということではなくて、まず、このようなアプローチでより具体的に実効性のある形で、ステップ・バイ・ステップでどういった行動が国際社会にとって望ましいのか、望ましくないのかということについて共

通理解ができるいく中で、予断することなく最終的な形の議論が進んでいくのがいいのかなと思っています。

○名和委員：先ほどコミュニケーションチャネルの構築という御説明があったのですが、どこが主体となってコミュニケーションチャネルをつくるのかといったお話はございますでしょうか。

●外務省：今、決議の文言として、国際社会において決められたどこの機関がそのコミュニケーションチャネルを管理するということも決まっておりません。まず、そういったことが全ての国家にとって利益があるということが認識されたというのが現状で、コミュニケーションの強化が信頼醸成のために非常に大きな、望ましい手段だと本文で規定されているのが現状でございます。

○名和委員：分かりました。以前、サイバー脅威の信頼醸成の一環でOECDがつくったコミュニケーションチャネルでコミュニケーションディレクトリをつくって、イギリスが主体となって、その当時は中国、ロシアも連携して行ったのですが、日本では窓口がほかの国より倍ぐらいあって、演習が大変だったという経験が2007年から2009年まであります。今回もイギリスのやり方が出ているような印象でした。

○松尾局長：先ほど折木委員からアメリカとの関係の話があって、私の理解では、米国はもともとロシア、中国の宇宙空間でのいろいろな行為を問題にしていて、そこをしっかりと取り締まっていく規範をつくっていきたいと。一方、ロシア、中国は、宇宙にそういう一種の軍事衛星なり何なりの兵器を置くことを禁止するということではないと駄目だとずっと言ってきて膠着していたところを、今回は行為に着目するのだというイギリスの提案で膠着状態をちょっと脱して、まずは行為に着目したルールをつくろうではないかというここにあるかなり圧倒的多数の合意が得られた。したがって、そういう意味では、まさに米国がやりたかった宇宙軌道上での様々な無責任な行動というか、危険な行為について取り締まるルールをつくっていく一つの流れができた。

そういう意味で、先ほどもお話があったように、最後に条約までいくかどうかは別として、ここで各国の意見が集約されていく中で、それが最終決定までいくのかどうかは別にしても、世の中の相場としてこういうことをやつたらいかぬというものがこれから何らかできてくることを狙って、もしさらにその先にいければ、より堅いものにしていくというのが大きな考え方かと思うのですけれども、大体そういう考え方で外れていないかというか、いかがですか。

●外務省：基本的にそういう考え方でいいのだと思います。

○片岡部会長代理：基本的には、多分、これはロシア、中国の責任ある行動をいかに導き出していくことが重要ですけれども、国連という場で全体の強制力のある合意を得

るのは、ロシア、中国の賛成が得られる可能性は恐らくないので、日本も必要ですし、アメリカも必要ですが、このステップは、宇宙抑止という概念でいろいろなことの抑止を構成する上では、いろいろな努力をしていく中の一つとして非常に有力なので、これをベースにして、この後のステップを踏んでいくときは、SSAの宇宙の運用みたいなものは、ファイブアイズプラス有志国みたいな形でイニシアチブを構築していく、引っ張っていく、ドライブフォースしていく枠組みを何か別につくっていって、いろいろなプレッシャーを中国、ロシアに与えていくのが非常に重要ではないかと思うので、ぜひこれで終わらないように。

アルテミスも協定がなかなか難しかったので、合意文書みたいなものをつくったと思うのですけれども、事務総長の報告書がありますが、これをもうちょっと具体化したものを作りたいと、それを有志国間でファイブアイズプラスドイツ、フランスとか、理解が得られる国で何かそういう方式で国連で全体の合意が得られればいいのですけれども、得られなくても部分的に有志国で進めていくのがいいのではないかと思うので、ぜひその方向で進めていただきたいと思っています。そうすると、ロシア、中国に対してもプレッシャーがかかりますから、こういう行動をすると、国際的な非難を浴びるというのは、相当なプレッシャーになると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○青木部会長：反対国は中国、イラン、北朝鮮等がありますが、議論があるときに、そこでは責任ある行動規範を求めるというよりは、PPWTの議論を進めようということを明示的に発言することはあったのでしょうか。

●外務省：昨年の国連総会のときの発言を再度確認する必要があるのですけれども、基本的には、中国はアプローチが異なるということで、法的拘束力のある文書を早くつくるべきだということと、その前提として、中国が推進する決議案がございますので、そちらのほうを推しているという状況でございます。

○青木部会長：分かりました。ありがとうございます。

○鈴木委員：国連の場ではないですけれども、最近、中国はPPWTをもう一回やれみたいなことを言い出し始めていますね。だから、多分、その立場はある。

(2) 「宇宙の軍事利用ルールの現状と今後の基準設定に向けた日本の役割」について、資料2に基づき青木部会長より説明が行われた後、次のような議論が行われた。

○片岡部会長代理：規範の方向性は見えているけれども、これから具体的な基準というのは全くそのとおりだと思うのです。デュアルユースになって、商用衛星が接近てきて、いきなり脅威衛星に変わってしまうということ、それから、今、宇宙でのオペレーション

でグレーゾーンオペレーションにこれから非常に注意する必要があるということで、例えば衛星に対して接近してくるのを、100キロ以内に接近したら敵対的な行為とみなして一方的に撃つぞ、破壊するぞという基準を設ければ簡単なですけれども、西側の世界はそのようなことで運用するにしても、肝心なところはそういうことを無視して運用したり、いろいろなことがあるので、基準はいろいろなディスカッションをこれからやっていく必要があると思うのですけれども、非常に難しい。例えばMission Extension Vehicleで燃料補給するのは、必ず接近しないとならないわけです。そうすると、接近してきますけれども、その接近するものがいきなり変わってしまう、乗っ取られてしまうとかいろいろながあるので、非常に難しいような気がするのです。問題提起するのは簡単なですけれども、何か具体的にこのようにやっていったらというのはなかなか悩ましいので、どうやって議論していくのだろうと。国際的な議論は必要だと思うのですけれども、先生、何か御意見があればぜひお願いしたいなと思います。

●青木部会長：一種の登録場のようなところをつくりまして、これからこういうビジネスにおいて、燃料補給のために何月何日のどのぐらいにどういう軌道を使って、どうすると公表する。

○片岡部会長代理：全部公表ベースでやることですね。

●青木部会長：はい。公表した限りにおいては、推定としては一応正当な活動とし、それは私人が行うことになると思いますので、国が監督して、それを保証するというシステムをつくるというところも一つあり得るかなと思います。少なくとも有志国間でそれを行うという実効法をつくっていく。

○片岡部会長代理：私も商業的なあれではないですけれども、接近、SSAで監視して、異常な事態があった、このような危ないオペレーションがありましたというのを公表していくというのも抑止に役立つような気がするのです。国連で合意するのはなかなか難しいが、先生がおっしゃった商業的な活動についても、有志国間で登録というか、公表していく。そういうのは一つ有効な。

●青木部会長：まずは有志国間でどこがそのようなデータベースを持ち、ホスト国のような形になるかというところの問題はあると思うのですけれども、これは日本がやってもいいのではないかというような気がいたします。

○片岡部会長代理：そうですね。100キロ以上離れてはいるのですけれども、準天頂衛星にも異常な衛星が接近してきたという事態がどうもあったようで、それはアメリカのGSAP衛星だったというものがあるので、偵察というか、監視するのでどこまで接近するかというのは、これから非常に重要になるので、今後ともこういう基準の話がこれから重要になっていくような気がすると思います。今日はありがとうございます。

○青木部会長：ありがとうございました。

(3) 「防衛省の宇宙政策の課題と現状について」について、資料3に基づき防衛省より

説明が行われた後、次のような議論が行われた。

○名和委員：人材育成の件なのですが、23ページに職員の派遣を米軍の教育課程に差し出すとあるのですが、今、人材育成の主たるものとしては、こちらに依存されているという理解でよろしいのでしょうか。

●防衛省：これは人数も限られていて、2週間しかない基礎的なコースなので、これだけで何とかなるものではない。

○名和委員：ほかに術科学校の設立とか、JAXAへの派遣みたいなものは考えられていらっしゃるのでしょうか。

●防衛省：JAXAとの交流は、いろいろな形で進めています。ただ、今は宇宙作戦隊が約20名で、今後は約70名に増やしますが、まだ人数的に少なく専門の教育プログラムもまだできていないのですが、今後、宇宙作戦群にして、宇宙作戦団にして、宇宙作戦集団にしてどんどんアップグレードしていく予定なので、それに合わせた教育を検討していくことになると思います。

○名和委員：人事上、定着するような配慮もあればいいかなと思いました。

(4) 「令和2年度机上演習（TTX）成果報告等」について、資料4に基づき内閣府より説明が行われた後、次のような議論が行われた。

○折木委員：各機関と各府省庁は連携してやるということは、教訓とかで出ていますけれども、このオペレーションをやるときの総元締はどこがやるのですか。

●事務局：全体を考えるに当たりましては、まだ決まっておりませんで、相談をしているところなのですけれども、基本的には政府全体での対応とありますて、どうしても内閣官房と連携しなければいけないので、内閣官房と一緒にやるということなのでございますけれども、昨年、基本的に関与がなかったということで、今、まさに話をしているところでございまして、演習全体は内閣官房と私ども宇宙事務局で相談しながらつくっていこうと。ただ、民生部分について、さらに実際にやる事務局業務、庶務的なところは、今は内閣府でやるということで考えております。全体像は、内閣官房と私どもで連携して考える。そのうちの民間部分は私どもでやって、政府の部分については、やられるかどうかということも含めてまだ調整中なのですけれども、内閣官房の方で何らかの勉強会をするのか、ワークショップをするのか、あるいは演習をするのかというのを今後検討するということで聞いております。

○折木委員：今の段階のTTXで問題点や課題とかが出てくると思うのです。だけれども、一番大事なのは、最後にも書いてある、政府機関も参加しながら政府の対応方針を出さな

ければいけないです。だから、そこがないと、本当の意味の教訓とか課題は出てこないのではないか。難しいのは分かっているのだけれども、宇宙全般のものもそうなのだけれども、元締のところは、内閣府のこちらでやられる分には限界があると思うのです。平時の部分というか、何もないときの政策の調整とかはできるだらうけれども、本当にこういう事態が起ったときにどうするの、どこが元締でやるのというのを早く決めないといけないのではないのかなというのが意見です。

●事務局：本当に事態が起きた場合には、当然、内閣官房の事態室が取りまとめになるということについては、特に調整が要るような状況ではないと思いますので、それは受け入れてもらっているのですけれども、そのための演習をやるとなると、なかなか厳しいところがありまして、私どものほうでしっかりとやってくださいという雰囲気がまだあるところでございます。

○折木委員：今度のコロナの教訓があって、新型ウイルスのガイドラインとか行動基準をつくって、訓練も政府としてやっていたのです。だけれども、その付近のところ真剣にやつていなかったから、今度みたいな経済が絡んだり、民のほうが社会に影響したりというのは全然出てきていないのです。だから、リアリティーのある訓練をやっていくと書いてあるのはそのとおりなのですけれども、その付近を真剣に考えてTTXをやらないと、いきなりパーフェクトはできないけれども、その付近が軸にあって、訓練、TTXを重ねていかないと、はっきりと言えば、何のためにやっているのかよく分からないという気がしているので、その付近の御検討をこれからちょっとずつでもやっていただきたいなど。今はメンバーではないのですけれども、私は新型インフルエンザのもののメンバーだったので、物すごく反省しているのです。

●事務局：私どももしっかりと調整してまいりたいと思います。

●国家安全保障局：ちょっと補足させていただきますと、おっしゃるとおりだと思うのですが、実は宇宙のシステムに影響があったときの原因が自然現象なのかというものと、悪意ある第三者による意図を持った攻撃なのかによって大分変わってきますし、その結果、どのような国民の生命、財産、国土に重大があるか、ないかによって、今、事態室とありましたけれども、実際は政府の危機管理体制でありまして、官邸対策室とかそういうものを立ち上げるために、たまたま事態室が事務方をやっているだけなのですが、まず、それに該当するかどうかというのを判断するためにも、皆さんから情報収集して、把握して、それに応じた対応を国が取っていきます。例えばサイバーも一緒だと思うのですけれども、今回もサイバーの事案がありましたということで報道されても、それでわかつて官邸対策室に上がるわけではなくて、まずは情報収集で会社であったり、もしくは特定の省庁が個別に対応して、官房長官に記者会見してもらうというのもありますし、国家が一丸となってやらないといけない場合もありますので、そういうものは、今後、訓練の狙いを決めればシナリオも変わってきますし、もしくはシナリオを決めれば参加者が変わってくるというのもあります。国家安全保障局としても事態室と連携してやっていきますし、宇宙に

おける破壊行為が集団的自衛権になるか、ならないかというのは、まさに国家安全保障局が防衛、外務と連携しながら頭の体操をしてつくり込んでいく、非常に難しい問題でありますし、そういったものを含めて段階的にというか、検討はしておりますので、ぜひ徐々に期待に沿えるようにやっていきたいと思っています。

○折木委員：例えばさっき言ったスピード性の話もあって、悠長に考えている時間はあまりないと思うのです。国民生活そのものに物すごく影響があるわけだから、次回に出てくる可能性があるわけだから、その付近のところをゆったりと情報収集していますという話ではいかないし、今朝のサイバーだって、2016年の話が今日ニュースで出ていて、何年前の話をしているのだと物すごく腹が立つのです。だから、一生懸命にやっておられるのですけれども、事態室も含めて、その付近の本当の真剣味というか、特に宇宙、サイバーに関しては、真剣味と言ったらおかしいけれども、事の深刻さを考えて、TTXも含めてやっていかなければいけないのだろうなと思っています。

○名和委員：今回の演習もそうだったのですが、顕在化した実証についてはすばらしい動きと連携をされていました。しかし、潜在化した事象については、振り方がまちまちであり、または共有もされなかつたり、あつたりしていました。専門の方がいらっしゃれば合理的な推定ができると思います。また、宇宙でもサイバーでも、潜在化したパンくず（断片的な情報）から合理的に推定できる人材を、この中に入れていかないと、シナリオが十分に生かされないところが出てくるのかと思いました。

○鈴木委員：

折木委員のお話はもっともで、非常に重要なポイントだと思うのですけれども、今回参加したのが内閣府、総務省、国交省、気象庁で、どちらかというと宇宙そのものというよりは利用官庁なので、こういうところが参加したことはよかったですと私は思っています。これは彼らが今まで自分たちが宇宙利用官庁だという自覚があったにせよ、そういうことをやられるとか、機能を失うということをあまり想定していないところに、こういうこともあり得るのだという発想に至れた、ないしはそういうことを意識させることができたという点で良かったと思います。TTXは単にオペレーションナルな問題だけではなくて、意識改革とか、実際にやってみて何が足りない、本当に横の連絡ができるのかといういろいろなところをあぶり出す作業だと思うので、その点ではむしろ有意義なものだったのではないかと思います。

恐らく、これからどんどん発展していく、本当に複合的な事態の中で事態室、外務、防衛も含めた事態を対処する側と、また、宇宙の機能を喪失した際に、それに関わる利用官庁で例えば気象衛星がなくなるとか、準天頂衛星が動かなくなるというような事態に対して、ユーザーである国民にどのように情報提供するとか、どう対処するかというところ等のシビリアンのサイドの話の両方を同時にやっていかなければいけないというTTXに将

来的になればいいなと思いますけれども、今回は初めてということなので、どちらかというとシビリアンサイドの話だけをやったという形になったのかなと理解しています。

以上